

佐伯警察署管内では、架空請求詐欺の犯人から送られたとみられる不審なハガキが複数の自宅へ送られています。

ハガキの内容は、

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

と題したもので、送り先として

「法務省管轄支局国民訴訟告知管理センター」

などと記載されています。

犯人は、このハガキを見た人から電話があった場合、公共料金の支払などを名目として、コンビニエンスストアの電子マネーギフト券などを使用して現金を支払わせようとしています。

【詐欺被害に遭わないために】

- 身に覚えのない請求には、応じないでください。
- ハガキの相手方に連絡を取る必要ありません。
- このようなハガキが届いたら、すぐに最寄の交番、警察署へ通報してください。

佐伯警察署

電話 082-922-0110

情報提供：広島県警